

事務事業チェックシート

事務事業No 93 事業名 特定保健指導事業（メタボリックシンドローム解消のための生活習慣の改善指導）

[事業基本情報]

分野別目標	2	個人を尊重し、人々がともに助け合う優しいまち
政策	4	社会保障制度の充実
施策	1	社会保障制度の充実
基本方針	3	国民健康保険制度及び後期高齢者医療制度の適正な運営

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・予算区分	会計	国民健康保険事業特別会計		
	款	保健事業費		
	項	特定健康診査等事業費		
	目	特定健康診査等事業費		
	大事業	特定健康診査等事業		
事項	特定保健指導事業			

事業種別	継続	主な事務事業	○
事業期間	～		
事業実施の根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律第24条		
関連個別計画	特定健康診査等実施計画		
担当課・担当課長 (Tel)	国保年金課	細澤 幸彦	(435-1057)
関連課			

「3つの約束・44の約束」との関連性

3つの約束	産業を元気に	まちを元気に	人を元気に	非該当
			○	
44の約束				○

1 事業概要及び実施内容

事業目的（「誰・何」をどういう状態にする」ための事業か）	事業内容				
特定健診の受診者のうち、生活習慣病を発症するリスクが高い方が生活習慣の改善を自ら選択し、行動変容につなげることで、生活習慣病のリスク要因を減らし、生活習慣病の発症を未然に防ぐ。	特定健康診査の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が期待できる方に対して、医師・保健師・管理栄養士による特定保健指導を実施する。対象者全員に特定保健指導の利用券を送付し、同時に集団保健指導の案内を行い、参加者を募って定期的に教室を開催している。直営においては、訪問による特定保健指導も実施している。被保険者の利便性を図るため、医療機関にも委託して実施している。委託医療機関において特定保健指導を実施した場合は、医療機関から提出された請求書と電子データで送られる指導内容を確認し、その件数に応じて費用を支払う。				
実施内容	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	直営として当課で特定保健指導を実施すると共に、市内の医療機関にも委託し、特定保健指導を実施する。	直営として当課で特定保健指導を実施すると共に、市内の医療機関にも委託し、特定保健指導を実施する。	直営として当課で特定保健指導を実施すると共に、市内の医療機関にも委託し、特定保健指導を実施する。	直営として当課で特定保健指導を実施すると共に、市内の医療機関にも委託し、特定保健指導を実施する。	直営として当課で特定保健指導を実施すると共に、市内の医療機関にも委託し、特定保健指導を実施する。

2 事業コスト

	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算	計画	決算
事業費	9,554	3,778	7,048	2,940	6,160		6,160		6,160	
伸び率 (%)	-	-	-26.2%		-12.6%		0.0%		0.0%	
人件費	常勤職員	10,477	10,543	7,554	6,965	8,500		8,500		8,500
	非常勤職員	3,367	2,885	4,017	4,026	2,895		2,895		2,895
	小計	13,844	13,428	11,571	10,991	11,395		11,395		11,395
国庫支出金										
県支出金										
市債										
その他	9,554	3,778	7,048	2,940	6,160		6,160		6,160	
一般財源（税等）										
所要人数	常勤職員	1.41	1.41	1.01	0.92	1.12		1.12		1.12
	非常勤職員	1.62	1.38	1.90	1.91	1.39		1.39		1.39
主な予算内訳	特定保健指導委託料2,810千円 消耗品費1,611千円 電算共同処理等委託料330千円									

3 目標及び実績

指標名及び達成状況				平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
活動指標	集団保健指導利用者数	年度目標値						
		実績値		207	171			
	訪問実施件数	年度別達成度						
		実績値		2,104	2,184			
成果指標	特定保健指導実施率（終了率）	年度目標値		40	45	50	55	60
		実績値		41.2	41.8			
	年度別達成度		103.0%	92.9%				
	全体目標値	60						
	全体目標達成度	69.7%						
	年度別達成度							

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか		達成している(90%以上)	○	おおむね達成(70~90%未満)	達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度	○	重要かつ高い貢献度がある		一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性（担当課評価）

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	<p>特定保健指導は対象者の体重減少やLDLコレステロール、中性脂肪（男性のみ）の改善効果が有意に認められ、HbA1cの悪化抑制効果があったことから（*1）、対象者の健康レベルの向上はもちろんのこと、中長期的に医療費の適正化に寄与する。（*1）第二期和歌山市国民健康保険特定健康診査等実施計画第2章2（2）より）平成23年2月から、個別保健指導に加え集団保健指導を開始、平成24年1月からは、管理栄養士等による訪問指導を開始、平成24年2月からは、継続受講者に対する集団保健指導も実施している。年々、成果を上げてきているので、現状の手段を続けて実施していく。平成25年度は、特定健診・保健指導分析ソフトを新たに導入し、効果的な保健指導のための資料作成に役立てるなど、より効率的・効果的な取り組みを目指す。</p>
「見直し」 「改善」案	